

「ふるさと投票制度」の創設を

福井県知事 西川 一誠



◀わが国の人口移動と投票

国勢調査によると、単身赴任のサラリーマンはこの20年間（平成2年～22年）に約20万人増え70万人余に達している。毎年1万人ずつ増えている計算である。

また、大学への進学者数は毎年60万人前後であり、そのうち約6割が出身県外に進学している。故郷を離れた20歳以上の有権者である学生は、大学院生なども含めると100万人を超えるだろう。

これらサラリーマン・学生を合わせた約200万人の有権者の投票行動はどうなっているのか。転勤の多い単身赴任者が勤務先に住民票を移しておれば、数年間暮すだけのつながりの薄い「仮の地域」での投票となり、棄権が増えるだろう。大学生については7割以上が住民票を移さないようだが、彼らが家族のいる故郷にわざわざ投票に戻ることはないだろう。

近年20歳代の投票率は40%を下回っており、背景としては若者達の政治意識に結びつけられることが多い。しかし、世界青年意識調査（平成21年内閣府実施）によると、政治的関心があると答えた日本の若者（18歳～24歳）の割合は58%となっており、調査国（日、韓、米、英、仏）の中では意外に最も高いのである。

住民票と投票地を一致させている今の選挙制度が、政治への関心を十分に投票に結びつけていない可能性がある。

◀一票を故郷に

政治の基本には、自分達の縁の深い地域が良くなってほしいという願いがある。愛着のある地域に一票が投ぜられてこそ、政治は意味があるものだ。

住民票と投票地の一致の例外として、現在「不在者投票制度」がある。あらかじめ申し出て、住民票のない仕事上の滞在地等で投票を行うものだ。しかし、その一票は住民票地へ送られる。現在、この制度を利用している有権者は約10万人にのぼる。

制度上のバランスとしても、不在者投票とは一票が逆の方向に動くしくみが、あってしかるべきだ。つまり、投票は住民票を移した単身赴任地や大学の街で行い、票の方は住民票の地ではない故郷に送られる。これが「ふるさと投票制度」である。自分の一票が故郷に戻るとなれば、政治への関心も活かされ投票も増えるだろう。

具体的には、不在者投票の際に提出する書類にならって「ふるさと投票登録」を行えばよい。申請して本籍地や両親・家族の生活の本拠地（どこでもよい制度にはしない）を投票帰属地として選べるようにするのである。ふるさとを離れた大学生などは、成人式で帰省した時に登録を行うことにするとよいだろう。

◀ふるさと投票の効用

ふるさと投票は観念的な空論ではない。選挙発祥の地ギリシャでは、選挙は本籍地での投票が原則であり、選挙のたびに大勢の人々が「故郷帰り投票」を行っている。その激しくも賑やかな様子は、村上春樹のギリシャ旅行記「遠い太鼓」にも描かれている。ギリシャの人達に不便はないかと実際に尋ねたら、転勤などで転々としている人が行く先々で選挙をする日本の方がよほど不思議だと答えた。

ふるさと投票の潜在数はどのくらいあるだろうか。仮にそれを本籍地と住民票住所の差と考えてみよう。前者の数が後者より多いのは36府県あり、鹿児島県、島根県、長崎県などは本籍地人口が3割も多い。これら36府県の有権者数を推計すると約700万人にのぼる。上に述べたサラリーマンや学生の他にも、故郷に愛着を残す人々が大勢おり、ふるさと投票により都市から地方に有権者の意思が移動しうるのだ。

ふるさと投票は、投票率の向上に役立つだけでなく、一票の格差是正策としても期待されるのである。ぜひこの制度を考えるべきだ。

にしかわ いっせい 昭和20年生まれ。昭和43年自治省入省、福井県副知事等を経て、平成15年から現職、現在3期目。